

有価証券報告書

(第154期) 〔自 平成25年4月1日〕
〔至 平成26年3月31日〕



E 0 1 1 6 6

第154期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第154期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	23
5 【役員の状況】	24
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	64
第6 【提出会社の株式事務の概要】	80
第7 【提出会社の参考情報】	81
1 【提出会社の親会社等の情報】	81
2 【その他の参考情報】	81
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	82

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第154期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社 ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 澤 俊 也
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸（078）333－4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 金 井 一 弘
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸（078）333－4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 金 井 一 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社ノザワ東京支店 （東京都中央区新富一丁目18番1号（住友不動産京橋ビル）） 株式会社ノザワ名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目4番15号（ORE錦二丁目ビル））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	16,288,227	15,216,057	16,554,489	17,287,581	20,203,414
経常利益 (千円)	282,951	114,265	546,792	1,010,107	2,231,201
当期純利益 (千円)	231,346	7,827	210,451	568,138	858,957
包括利益 (千円)	—	30,796	529,794	879,453	1,302,620
純資産額 (千円)	8,019,811	8,003,600	8,976,625	9,809,093	10,825,400
総資産額 (千円)	21,191,374	20,100,145	21,314,797	22,747,875	23,450,732
1株当たり純資産額 (円)	343.59	342.94	363.76	398.52	433.86
1株当たり当期純利益 (円)	9.91	0.34	9.02	24.35	36.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.8	39.8	39.8	40.9	43.2
自己資本利益率 (%)	2.9	0.1	2.6	6.4	8.8
株価収益率 (倍)	14.3	408.8	15.7	9.1	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	622,066	635,197	879,558	965,010	2,260,487
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,216	△244,454	△990,491	△572,688	△423,023
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	522,482	△1,310,083	695,653	323,561	△1,458,602
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,732,386	1,813,046	2,404,968	3,131,079	3,545,930
従業員数 (名)	333	321	322	325	321
〔外、平均臨時従業員数〕	〔61〕	〔66〕	〔84〕	〔91〕	〔90〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高	(千円)	12,908,253	12,558,485	13,803,982	14,482,700	17,475,487
経常利益	(千円)	214,953	119,115	521,755	1,105,476	2,107,210
当期純利益	(千円)	192,503	36,088	255,027	644,258	807,514
資本金	(千円)	2,449,000	2,449,000	2,449,000	2,449,000	2,449,000
発行済株式総数	(千株)	24,150	24,150	24,150	24,150	24,150
純資産額	(千円)	7,482,197	7,498,323	8,013,030	8,843,114	9,643,832
総資産額	(千円)	20,415,121	19,309,123	19,728,331	21,310,846	21,607,564
1株当たり純資産額	(円)	320.56	321.29	343.35	378.96	413.37
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	2 (-)	2 (-)	2 (-)	4 (-)	7 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	8.25	1.55	10.93	27.61	34.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	36.7	38.8	40.6	41.5	44.6
自己資本利益率	(%)	2.6	0.5	3.3	7.6	8.7
株価収益率	(倍)	17.2	89.7	13.0	8.0	10.7
配当性向	(%)	24.2	129.0	18.3	14.5	20.2
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	(名)	308 〔54〕	298 〔60〕	296 〔80〕	299 〔87〕	294 〔83〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2【沿革】

年月	概要
明治30年8月	野澤幸三郎商店を創立。
明治39年3月	外国産石綿盤の輸入開始。
大正2年9月	石綿盤の国産化を企図して、初代社長野澤幸三郎が神戸市に於いて日本石綿盤製造株式会社を設立。同時に、兵庫県本山村（現神戸市東灘区甲南町）に工場建設着手。同4年8月製造開始。
昭和12年8月	門司市（現北九州市門司区）に門司スレート工場建設。
昭和14年9月	姉妹会社昭和セメント株式会社を吸収合併。
昭和19年10月	姉妹会社野澤石綿鉱業株式会社を吸収合併し、同時に、商号を野澤石綿興業株式会社に変更。
昭和23年8月	東京都森ヶ崎に東京スレート工場建設着手、同年11月運転開始。
昭和24年4月	商号を野澤石綿セメント株式会社に変更。
昭和24年5月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
昭和28年5月	東京都蒲田にスレート工場建設着手、同年11月運転開始。同時に東京スレート工場を移設併合し、東京工場と呼称する。
昭和36年4月	埼玉県鶴ヶ島町にスレート工場建設着手、翌年1月運転開始。同時に、東京工場を移設併合し、東京工場と呼称する。
昭和39年6月	兵庫県播磨町に播州スレート工場建設着手。翌年10月運転開始。
昭和41年1月	滋賀興産株式会社にセメント部門を営業譲渡。
昭和41年8月	大阪証券取引所市場第二部に指定替え。
昭和43年3月	高砂市伊保町に高砂スレート工場建設着手。同年12月運転開始。
昭和44年3月	高砂工場新設に伴い、神戸工場閉鎖。
昭和44年10月	ノザワ興産株式会社を設立。
昭和44年12月	商号を株式会社ノザワに変更。
昭和45年6月	株式会社ジャック・エイム・ジャパンを設立。（ノザワ商事株式会社へ商号変更）
昭和45年9月	東京工場でアスロック（押出成形セメント製品）の製造開始。
昭和52年6月	東京工場をアスロック専門工場に転換。
昭和60年1月	播州工場にアスロック製造プラント建設着手、同年8月製造開始。
平成元年8月	埼玉県吉見町に埼玉工場建設着手。平成2年11月竣工、運転開始。東京工場閉鎖。
平成2年3月	埼玉県深谷市に新技術研究所建設着手。平成2年10月竣工。
平成3年7月	株式会社エスピーノザワ（現株式会社ノザワトレーディング）を設立。（現連結子会社）
平成6年12月	門司工場製造中止。
平成7年4月	北海道工場を分社化し、フラノ産業株式会社を設立。
平成11年7月	埼玉工場で住宅用軽量外壁材（押出成形セメント製品）の製造開始。
平成14年1月	フラノ産業株式会社を解散。
平成17年3月	ノザワ商事株式会社を解散。
平成17年4月	株式会社六甲スレートは株式会社ノザワ商事へ商号変更し、株式会社ノザワが100%出資する連結子会社となる。
平成17年10月	ノザワ興産株式会社を解散。
平成23年4月	野澤貿易（上海）有限公司を中国上海市に設立。（現連結子会社）
平成23年5月	野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司を積水ハウス株式会社との合弁契約に基づき中国遼寧省瀋陽市に設立（現連結子会社）。平成24年4月押出成形セメント板の製造工場完成、操業開始。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ノザワ（当社）及び連結子会社4社より構成されており、建築材料関連事業における製品の製造、販売並びに工事の請負、設計、監理を主な事業としているほか、これらに附帯するサービス業務等を営んでいる。

なお、当社の報告セグメントは、建築材料関連事業のみである。

1 建築材料関連事業

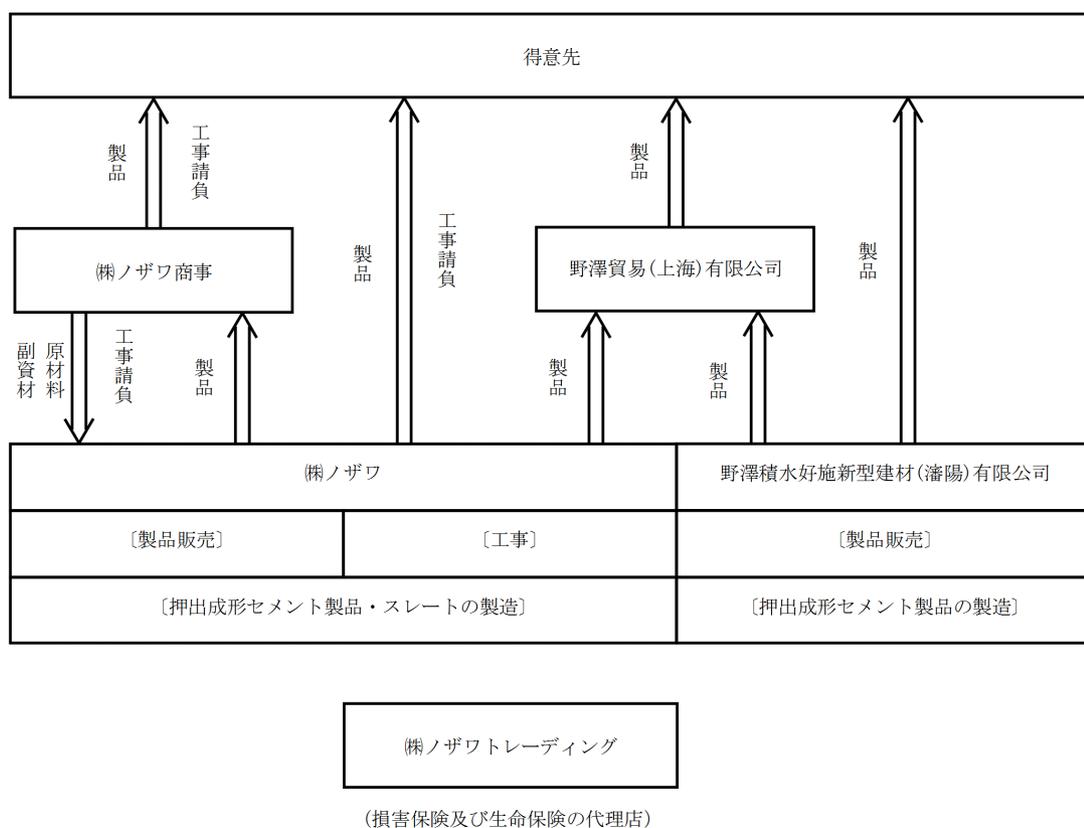
製品の製造及び販売については、当社及び野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司（連結子会社）が製造し販売するほか、(株)ノザワ商事（連結子会社）及び野澤貿易（上海）有限公司（連結子会社）が販売している。(株)ノザワ商事は当社が使用する各種原材料及び副資材の一部を納入している。

また工事については当社及び(株)ノザワ商事が当社製品等を用い設計、施工している。

2 その他の事業

(株)ノザワ商事が不動産の賃貸を行っている。また、(株)ノザワトレーディング（連結子会社）は損害保険及び生命保険の代理店である。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ノザワ商事 (注) 2・3	神戸市中央区	50,000	建築材料関連事業 その他の事業	100.0	当社の製品を販売・施工する他、当社に 各種原材料を納入している。 役員の兼任あり。
株式会社ノザワ トレーディング	神戸市中央区	10,000	その他の事業	100.0 [100.0]	当社保有の工場等を付保する損害保険代 理業を行っている。
野澤貿易(上海) 有限公司	中国上海市	28,000	建築材料関連事業	100.0	当社及び野澤積水好施新型建材(瀋陽) 有限公司の製品の販売を行っている。 役員の兼任あり。
野澤積水好施新型建材 (瀋陽) 有限公司 (注) 3	中国遼寧省瀋陽市	1,000,000	建築材料関連事業	51.0	押出成形セメント製品の製造・販売を行 っている。 役員の兼任あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。

2 ㈱ノザワ商事については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,974,277千円
	(2) 経常利益	14,300千円
	(3) 当期純利益	11,721千円
	(4) 純資産額	470,759千円
	(5) 総資産額	1,552,795千円

3 特定子会社である。

4 議決権の所有(被所有)割合の[]内は、間接所有割合で内数である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
建築材料関連事業	300 [90]
その他の事業	1 [－]
全社（共通）	20 [－]
合計	321 [90]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでいる。
3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
294 [83]	43.5	20.0	6,928

セグメントの名称	従業員数（名）
建築材料関連事業	275 [83]
全社（共通）	19 [－]
合計	294 [83]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでいる。
4 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

名称：ノザワ労働組合

何れの外部団体にも加入せず、労使関係は相互信頼の基盤に立ち円満に推移しており、特記事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和政策・各種経済対策を背景に円安・株高が進行、企業収益や個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移致しました。建築材料業界におきましては、住宅取得支援策及び消費税増税前の駆け込み需要等により住宅投資は増加傾向で推移、設備投資も企業収益改善を背景に回復の動きがみられるようになりましたが、建設就業者不足による工期遅延、トラック運転手及び車両不足に起因した輸送コストの高騰等あり、先行き不透明な状況となっております。

このような状況のなか、当社グループは「やすらぎと安心の創造」の企業理念のもと、高付加価値商品の発売、既存商品のリニューアル、環境負荷低減に貢献できる商品等、顧客ニーズに対応した商品群の拡充を図ってまいりました。押出成形セメント板「アスロック」の新たなデザインとして、独自型付け製法による「グリッドデザイン」を開発、ランダムに配置したタイルをイメージした「ランディル」を発売（平成25年7月）。グリッドデザインシリーズ専用の業界初となるタイル調2色塗装「カラーセラワンコート」の発売にあわせ、新シリーズとして、ボーダー調のデザインを施した「ミクティル」、大柄な石調のデザインを施した「ランビック」を発売（平成26年3月）致しました。

また、「アスロック」のローコストデザインパネル「ダブルカットストライプ」・「トリプルカットストライプ」の表面仕上げクオリティを向上させたリニューアル商品の発売を開始（平成26年2月）、多様化する壁面デザインにこたえてまいりました。さらに、高層建築向けカーテンウォール「アルカス」にハイブリッド型変性無機塗料を工場塗装した「アルカスカラーセラワン」を発売（平成25年7月）。これら高層建築向け商品とともに環境負荷低減に貢献できる商品、パネル一体型壁面緑化システム「アスロック グリーンウォール」・太陽電池一体型外壁システム「アスロック ソーラーウォール」の拡販及びメーカー直工事の施工体制整備を目的として平成25年12月に「アルカス環境事業部」を新設致しました。加えて、建設就業者不足への対策として、施工現場での作業軽減を目的に開発した、業界初の省力化工法「アスロック L S 工法（Labor Saving 工法）」を発売（平成26年3月）。一部の施工現場加工を予め工場で行う「工場プレ加工」を推進するとともに、専用金具により施工現場での作業省力化とコストダウンを実現致しました。

生産部門では、設備化による業務の内製化を図るとともに、NNPS（ノザワ・ニュー・プロダクション・システム）改善活動により、生産性を高めコスト削減に努めました。管理部門では、システム改善を実施、グループ全体の業務効率アップにつなげるとともに、有利子負債を圧縮、財務体質改善に取り組みました。マインケミカル事業につきましては、地域別に専任担当を配置、水稻を軸に顧客ニーズに密着した商品の提案と営業を展開、水稻への需要を伸ばしました。海外事業につきましては、「野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司」の生産工場において、中国市場の要求に合わせた新商品の開発に取り組み、2つの新モジュール製品を完成させるとともに、生産性の向上に努めてまいりました。また、「野澤貿易（上海）有限公司」では、施工事例の顧客見学会を開催、「アスロック」の現地現物によるPRを展開、受注数量拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、当社グループの単一の報告セグメントである建築材料関連事業の品種別売上高につきましては、主力の押出成形セメント板「アスロック」は、124億59百万円（前期比19.3%増加）、住宅用軽量外壁材は26億81百万円（前期比45.8%増加）となり押出成形セメント製品合計では151億40百万円（前期比23.3%増加）、耐火被覆等は、14億4百万円（前期比2.7%減少）、スレート関連は、11億10百万円（前期比2.2%減少）となったこと等から、当連結会計年度の売上高は202億3百万円（前期比16.9%増加）となりました。

利益面につきましては、主力である押出成形セメント製品が伸長したことに加え、生産性の向上、製造原価低減並びに販売費及び一般管理費の削減に努めました結果、連結業績における営業利益・経常利益・当期純利益とも過去最高となりました。営業利益は21億94百万円（前期比114.6%増加）、経常利益は22億31百万円（前期比120.9%増加）、当期純利益は、減損損失8億10百万円を計上しましたが8億58百万円（前期比51.2%増加）となり、3期連続の増収増益を達成致しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は35億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億14百万円増加致しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動による資金の増加は22億60百万円（前連結会計年度は9億65百万円の増加）となりました。これは法人税等の支払額5億73百万円や、売上債権の増加額4億16百万円等の資金の減少要因があった一方、税金等調整前当期純利益14億53百万円や、減損損失8億10百万円、仕入債務の増加額4億69百万円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動による資金の減少は4億23百万円（前連結会計年度は5億72百万円の減少）となりました。これは有形固定資産の取得による支出3億76百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動による資金の減少は14億58百万円（前連結会計年度は3億23百万円の増加）となりました。これは長期借入金の返済による支出13億40百万円や親会社による配当金の支払額93百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における単一の報告セグメントである建築材料関連事業の生産実績を品種別に示すと、次のとおりである。

なお、その他の事業の生産はない。

品種	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比
押出成形セメント製品	9,399,228 千円	21.7 %
スレート関連	727,040	8.1
その他	99,323	1.4
合計	10,225,592	20.4

(注) 1 金額は製造価格による。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度における単一の報告セグメントである建築材料関連事業のうち、工事の受注状況を示すと、次のとおりである。なお、製商品については受注生産によらず、主として見込生産を行っている。

また、その他の事業の受注はない。

工事別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
押出成形セメント製品工事	1,119,822	△22.7	549,156	△23.8
スレート工事	46,090	△31.4	20,400	137.2
耐火被覆等工事	1,364,404	△4.8	252,855	△13.6
その他工事	757,888	18.0	370,129	33.8
合計	3,288,205	△8.5	1,192,540	△8.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における単一の報告セグメントである建築材料関連事業の販売実績を品種別に示すと次のとおりである。

品種	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比
押出成形セメント製品関連	15,140,996 千円	23.3 %
スレート関連	1,110,232	△2.2
耐火被覆等	1,404,164	△2.7
その他	2,504,861	5.3
合計	20,160,255	16.9

なお、その他の事業の販売実績は、当連結会計年度43,159千円であり、前年同期比△10.1%となっている。

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
積水ハウス㈱	4,067,046	23.5	5,228,564	25.9
伊藤忠建材㈱	1,786,139	10.3	2,152,881	10.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しにつきましては、金融緩和政策・各種経済対策による企業業績及び雇用環境の改善を背景に、景気の先行きは緩やかな回復が続くものと予測しております。しかしながら、消費増税による個人消費の冷え込み、円安による輸入価格の上昇・原油価格の高騰及び電力料金の値上げに加え、建設就業者不足による工期遅延・建設計画の中止等、予断を許さない経営環境が続くものと予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、建築・住宅・土木市場の三市場での商品展開を軸として、企業体質と企業競争力を強化するために、以下の項目に重点をおき経営を進めてまいります。

(1) 研究開発体制の強化

新商品開発のリードタイム短縮、新商品の市場定着及び次世代の新商品開発を目的とした技術研究体制の構築を図るとともに、環境問題や資源循環型社会に適合した建材及びシステムの研究を進めてまいります。また、技術本部内の知的財産管理室では、知的財産権の活用を推進してまいります。

(2) NNPS（ノザワ・ニュー・プロダクション・システム）の全社展開

差別化の唯一の武器として、NNPS活動を全部門に展開することにより、トータルコストダウン・リードタイムの短縮を実現し、増収増益への体質改善を行うとともに、企業を担う“人”の育成を推進しています。

(3) 販売体制の強化

押出成形セメント製品関連につきましては、建設商品部・住宅建材部・建設技術部及びアルカス環境事業部並びに営業推進室の4部1室体制により市場別、商品別の責任体制を明確にし、建設商品部は、アスロックについて、地域・顧客・商品・価格別の販売戦略を基本方針とし拡販を図ってまいります。住宅建材部は、内外壁・水平部材（床・階段等）・バルコニーの隔て板・基礎等、顧客ニーズに適合した押出品及び抄造品の住宅各部位に用途拡大を展開してまいります。建設技術部は、アスロックを中心に施工品質を高める等お客様満足度向上を図ってまいります。アルカス環境事業部は、アルカス及び環境商品の施工品質向上を推進し、メーカー直工事対応商品の施工体制の構築を図ってまいります。

肥料につきましては、マイケミカル事業部が地域別市場性、農家ニーズを踏まえた拡販と商談づくりを展開してまいります。

(会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の中長期的な経営基本戦略等当社の目標としております企業像は下記のとおりです。

- ① 建設部材、システム分野での開発型企業を目指し、建築・住宅・土木の3市場での安定的な商品供給による強固な経営基盤を持つ企業
- ② 技術力を背景とした差別化(品質・納期・コストの絶対的優位性)を推進するオンリーワン企業
- ③ 環境保全を主眼においた次世代の事業を模索し、人々にやすらぎと安心を提供し、社会への貢献を企業の発展と考える企業

これらを実現するため、「安全第一、法令遵守、人権尊重、環境保全」の基本原則を大前提に、当社の経営の2本柱である中長期計画、NNPS（ノザワ・ニュー・プロダクション・システム）活動を着実に実行することによって、当社のもつ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を継続、発展させ、当社及び当社グループ会社の企業価値及び株主共同の利益の向上に繋げられるものと考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、買収防衛策の導入根拠、手続き等を定めた定款変更議案及び変更された定款に基づき当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます）の導入について株主の皆様のご承認をいただき、また平成26年6月27日開催の定時株主総会において本プランの継続についてご承認をいただき、現在に至っております。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランにおきましては、(i)当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付、または(ii)当社が発行者である株式等について、公開買付に係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付またはこれらに類似する行為（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。

当社の株式等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案等が、経営陣から独立した者より構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、対抗措置を発動することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置を発動すべき旨、または株主の意思を確認すべき旨を勧告します。当社取締役会は、この勧告または株主意思確認総会若しくは書面投票の決定に基づき、原則として新株予約権の無償割当ての実施を決議し、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記載された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権2個を上限として別途定める割合で、新株予約権を無償で割当てます。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プランにおいては、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります。（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）

4. 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2. に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に資するものであり、また、当社の経営陣の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記3. に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断または株主意思の確認を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会または取締役会でいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の経営陣の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動について

当社グループの主力製品の押出成形セメント製品は、公共投資・民間設備投資及び新設住宅着工戸数等の影響を強く受けます。公共投資の動向は、公共機関の政策によって決定され安定的に推移するとは限りません。また、経済環境が悪化し民間設備投資・住宅投資が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外情勢について

当社グループは海外に拠点を置く連結子会社を有しており、当該国の政治経済環境の大幅な変化、法律改正等予期しえない事象が発生した場合、その結果が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利変動について

当社グループは運転資金及び設備投資資金として自己資金及び借入にて調達を行っています。当社グループは、財務体質の改善を積極的に進め、有利子負債の圧縮に努めていますが、今後の金融政策に伴い金利が上昇した場合、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動について

当社グループは連結財務諸表作成のため、在外連結子会社の財務諸表を円貨に換算しており、外国為替相場の変動を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格について

当社製品の主な原料はセメントであり、また製造工程上、灯油・潤滑油等を使用しています。国内の景気回復による設備投資等の増加と相まって、原油価格の高騰による灯油・原材料価格及び輸送コストも含め全般的に価格が上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 貸倒リスクについて

当社グループでは、貸倒による損失を最小限にとどめるために、与信管理に十分注意を払っています。一方、金銭債権に対し貸倒引当金を充当していますが、顧客の経営状況の悪化等により更に貸倒が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 投資有価証券について

当社グループは、取引先及び金融機関等の株式を保有しています。今後、経済環境及びそれらの企業の収益や財政状況によって株価が変動し評価減を行う可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 販売価格の変動について

当社グループの主力製品の押出成形セメント製品部門における売上高は全体の75%を占め、事業の中核をなしております。従って、将来において押出成形セメント製品の価格変動によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損会計適用について

資産がその収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、その回収可能性に見合った帳簿価額に減額し減損損失としなければならない、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務について

当社グループの従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や退職率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。前提条件と実際の結果が異なった場合、認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、割引率の低下は、当社グループの財政状況と業績に影響を与える可能性があります。

(11) 石綿による健康障害について

当社グループは過去に石綿を事業に使用しており、石綿による健康障害に対する補償の発生や、損害賠償請求訴訟により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 品質管理について

当社グループは品質管理には万全を期していますが、想定を超える瑕疵担保責任が発生した場合、費用が発生し当社グループ及び製品の評価を大きく毀損することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 災害に係るリスク

当社グループは生産拠点、研究開発拠点、営業拠点の事業場を複数有しており、これらの拠点のいずれかに地震等の災害が発生した場合には、その被害状況によっては当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 偶発事象について

予期しえない法律・規則等の改正及び訴訟等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

当社は、不燃建材メーカーとして、快適な住環境の創造と環境改善技術の確立を通じて社会貢献することを理念としております。当社のコア技術である押出・抄造・改質をベースとした差別化技術による新材料・新工法の開発を積極的に推進しております。さらにマーケティングによる用途開拓商品の開発、既存商品の品質・性能向上、工場における生産性向上から建設現場の施工合理化に至る総合技術開発も積極的に推進しております。研究開発活動の中心となる研究開発部門は、技術本部の下、中長期的視野に立った研究開発活動を展開しております。また、環境問題や資源循環型社会に適合した研究開発にも注力し、技術本部内のマインケミカル事業部とも連携し、原料・素材のリサイクル開発、環境共生商品の開発などに積極的に取り組んでおります。

なお、新商品開発・新技術開発にあたっては、自社開発の他、産・学・官との連携により、社会の変化に対応したスピードのある研究開発を推進しております。

当連結会計年度の研究開発費用は2億65百万円であります。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりであります。

なお、研究開発活動はセグメント別に見ると、建築材料関連事業のみであり、その他の事業の実績はありません。

建築材料関連事業

(1) 押出成形セメント製品

・一般建築関連建材

高性能押出成形セメント板「アルカス」にフッ素樹脂塗装を超える耐候性を持つハイブリッド型変性無機塗料を工場塗装した「アルカスカラーセラ」を平成25年7月より発売しました。

押出成形セメント板「アスロック」では、デザインパネルの新シリーズとして独自型付け製法による「グリッドデザイン」を開発、シリーズ第一弾としてランダムに配置したタイルをイメージした「ランディル」の発売を平成25年7月より開始しました。さらに、グリッドデザインの新シリーズとして、ボーダー調のデザインを施した「ミクティル」、大柄な石調のデザインを施した「ランビック」と、グリッドデザインシリーズ専用の工場2色塗装「カラーセラWコート」を平成26年3月より発売しました。また、ローコストデザインパネル「ダブルカットストライプ」「トリプルカットストライプ」の表面仕上げクオリティを向上させたリニューアル商品を平成26年2月より発売しました。さらに工法面では、近年の建設就業者不足の要請に応え、在来工法と比べて30%の省力化を実現した「アスロックLS工法(Labor Saving工法)」を平成26年3月に発売しました。

・住宅向け建材

共同住宅向けに仕様化している床材について、更なる高性能化とローコスト化を目指した開発を引き続き実施しております。

・土木関連建材

EPS(軽量盛土)表面材の取り付けを簡易化した工法を開発しました。また、既存商品の耐久性・施工性を向上すると共に、土木市場における工法技術の変革と新規市場に対応した土木建材の開発も実施しております。

(2) その他製品及び研究

・スレートボード

内装材メーカーの要望に合わせた特殊用途機能性ボード、不燃性を向上させたボード、施工性と取扱性を向上させたボードなど、高機能に特化したボードの開発を行い、内装材メーカーに提供しております。また、新規用途開拓・工法開発も進めております。

・肥料

マインマグシリーズについて、農業試験場や展示圃場での実証試験による施用効果の追求を継続するとともに顧客ニーズに基づき、施用省力化や機能性を付加した資材開発を進めております。

・基礎研究・応用研究

次世代の基幹商品を生み出すための素材研究・製造技術開発、新規機能特化型商品開発、工法技術開発及び、既存商品の品質・性能向上を目指した研究開発を技術研究所・開発部を中心として進めております。

当社は今後も市場ニーズを常に的確に捉え、建築のデザイン・省力化・環境対策など、市場の要求に合わせた商品開発を進めると共に既存商品のリニューアルも進めてまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。なお、当社グループは退職給付に係る会計処理、税効果会計、貸倒引当金等に関して、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における当社グループの流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が4億14百万円、受取手形及び売掛金が4億9百万円増加したこと等により91億65百万円（前連結会計年度末と比較して10億87百万円増加）となりました。固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ、投資有価証券が2億54百万円増加したものの、減損損失の計上等により有形固定資産が6億70百万円減少したこと等から、142億84百万円（前連結会計年度末と比較して3億84百万円減少）となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ7億2百万円増加し234億50百万円となりました。

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ、短期借入金が1億60百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が5億19百万円、未払法人税等が3億30百万円増加したこと等から、61億46百万円（前連結会計年度末と比較して7億66百万円増加）となりました。固定負債の残高は、長期借入金が11億80百万円減少したこと等から、64億79百万円（前連結会計年度末と比較して10億79百万円減少）となりました。この結果、負債の合計額は、前連結会計年度末に比べ3億13百万円減少し126億25百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産の残高は、利益剰余金が12億86百万円増加したこと等から、108億25百万円（前連結会計年度末と比較して10億16百万円増加）となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前期比16.9%増収の202億3百万円となりました。商品別内訳については、押出成形セメント製品関連は、主力の「アスロック」は一般建築向け高付加価値商品及び住宅向け高遮音床材が伸長したことにより、売上高は124億59百万円（前期比19.3%増加）、住宅用軽量外壁材は26億81百万円（前期比45.8%増加）となりました。スレート関連はハイパート外断熱工事が減少したこと等から、売上高は11億10百万円（前期比2.2%減少）となりました。その他において、耐火被覆等工事やその他の外壁材工事が減少した一方で、建築用副資材が増加したこと等から、当部門の売上高は39億52百万円（前期比2.1%増加）となりました。

(営業利益・経常利益)

増産効果に加え物流費を含む販売費及び一般管理費並びに製造原価の低減を強力に推進したこと等から、営業利益は前期比11億71百万円増加の21億94百万円、経常利益は前期比12億21百万円増加の22億31百万円となりました。

(当期純利益)

税金費用5億40百万円を計上した一方、経常利益が22億31百万円となったこと等により、前期比2億90百万円増加の8億58百万円となりました。なお、1株当たり当期純利益は36円81銭、自己資本利益率は8.8%となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載されているとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、体質強化・収益拡大・飛躍成長の各戦略の確実な遂行とお客様満足度向上により、更なる企業発展を推進してまいります。販売部門では、新設したアルカス環境事業部において、「高層建築向け商品」及び「環境商品」の開発・販売に注力してまいります。また、全国的に深刻化している建設就業者不足への対策として、「アスロックLS工法」、「工場プレ加工」及び「カラーセラランWコート」を展開、施工の省力化・工期短縮への提案を行い、受注数量を伸ばしてまいります。ボードにつきましては、内装及び土木市場に対して、新たな用途開拓を行い、商品開発へと繋げてまいります。

生産部門では、NNPS改善活動により更なる生産性と品質の向上及び受注から納入までのリードタイム短縮に努めるとともに、設備化による省人化を図り、収益向上に繋げてまいります。開発部門では、顧客が求める性能・品質・コストを追求し、安全・安心・快適性に加え環境負荷低減及び施工の省力化に貢献できる商品群を拡充してまいります。管理部門では、NNPS改善活動の手法により業務効率の向上を図り、トータルコスト削減に取り組むとともに、有利子負債の圧縮を更に進め、財務体質を改善し、経営基盤の強化を図ってまいります。マインケミカル事業では、地域別需要を踏まえた営業を推進、水稻・麦・果樹用の新商品投入や施肥技術サービスの提供により、更なる拡販へ繋げてまいります。海外事業では、「野澤積水好施新型建材(瀋陽)有限公司」において、NNPS改善活動を通じて品質の向上・コスト削減に努めるとともに、新デザイン品の開発を進めてまいります。「野澤貿易(上海)有限公司」において、上海・北京の大手設計院へのPR活動に加え、「野澤積水好施新型建材(瀋陽)有限公司」と連携し、受注数量拡大へ繋げてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載されているとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」及び「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 経営戦略の現状と見通し」に記載されているとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に、建築材料関連事業のうち、埼玉工場及び播州工場の「アスロック」製造設備の増設等、総額3億94百万円の設備投資を実施した。

所要資金は、主に自己資金及び借入金によっている。

なお、重要な設備の除却または売却はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
埼玉工場 (埼玉県比企郡吉見町)	建築材料 関連事業	押出成形セメント 製品生産	721,799	481,712	1,548,324 (46)	—	55,263	2,807,100	76 [48]
播州工場 (兵庫県加古郡播磨町)	建築材料 関連事業	押出成形セメント 製品生産	176,752	112,521	2,269,595 (36)	20,564	27,496	2,606,929	51 [13]
高砂工場 (兵庫県高砂市)	建築材料 関連事業	スレート生産	33,721	47,216	1,690,000 (42)	50,295	2,897	1,824,130	20 [10]
本社 (神戸市中央区)	建築材料 関連事業 及び全社 (共通)	全社管理業務	1,121,282	490	572,050 (1)	50,602	56,121	1,800,548	39 [3]
技術研究所 (埼玉県深谷市)	建築材料 関連事業	研究及び開発	113,089	404	129,573 (4)	9,768	441	253,277	11 [—]

(2) 在外子会社

平成25年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物 及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
野澤積水好施 新型建材(瀋陽) 有限公司	瀋陽工場 (中国 遼寧省 瀋陽市)	建築材料 関連事業	押出成形 セメント 製品生産	—	1,406,188	— (—)	—	2,401	1,408,589	11 [—]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含まない。なお、金額には消費税等は含まない。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。

3 現在、休止中の主要な設備はない。

4 上記の他、賃借している主要な設備はない。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

生産能力等に重要な影響を及ぼす事項はない。

(2) 重要な設備の除却等

重要な影響を及ぼす事項はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成26年6月27日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,150,000	24,150,000	東京証券取引所 （市場第二部）	単元株式数は1,000株である。
計	24,150,000	24,150,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成15年8月8日（注）	—	24,150,000	—	2,449,000	△578,632	612,250

（注） 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものである。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	17	23	101	12	1	1,288	1,442	—
所有株式数 （単元）	—	9,239	530	6,975	134	5	7,177	24,060	90,000
所有株式数の割 合（%）	—	38.41	2.20	28.99	0.56	0.02	29.83	100.00	—

（注） 1 自己株式820,411株は、「個人その他」に820単元、「単元未満株式の状況」に411株含んでいる。

2 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式2単元が含まれている。

3 「割合」は小数点第3位を四捨五入して表示している。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	1,739	7.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,217	5.04
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,153	4.77
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,072	4.43
神栄株式会社	兵庫県神戸市中央区京町77-1	973	4.02
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	724	3.00
ノザワ従業員持株会	兵庫県神戸市中央区浪花町15番地	636	2.63
ケーオーディー株式会社	東京都台東区東上野2丁目1-11号	616	2.55
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15番13号	603	2.49
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	577	2.39
計	—	9,313	38.56

- (注) 1 千株未満は切り捨てて表示している。
2 「割合」は小数点第3位以下を切り捨てて表示している。
3 上記のほか当社保有の自己株式820千株(3.39%)がある。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 820,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,240,000	23,240	—
単元未満株式	普通株式 90,000	—	—
発行済株式総数	24,150,000	—	—
総株主の議決権	—	23,240	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式2,000株 (議決権2個) が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己保有株式411株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15番地	820,000	—	820,000	3.39
計	—	820,000	—	820,000	3.39

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	5,676	1,902,576
当期間における取得自己株式	100	32,400

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	820,411	—	820,511	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤及び財務体質を強化すべく内部留保の充実を前提としながら、業績に見合った株主への安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本としています。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度としましては、業績及び経営諸施策等を勘案しました結果、1株当たり7円にて実施することとしました。

また、内部留保資金は企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えることとし、配当水準の向上と安定化に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	163,307	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	170	160	177	245	538
最低(円)	130	71	99	102	209

(注) 株価は、平成25年7月16日以降は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所(市場第二部)におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	387	459	538	520	464	410
最低(円)	316	341	454	427	391	341

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)によるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		野澤 俊也	昭和37年8月2日生	昭和63年9月 平成10年3月 " 10年6月 " 12年6月 " 13年4月	当社入社 経理部長 取締役経理部長 専務取締役技術本部担当 代表取締役社長(現)	(注)3	151
専務取締役	技術本部長	佐々木 三七司	昭和23年1月1日生	昭和46年4月 平成10年10月 " 12年3月 " 12年6月 " 13年6月 " 14年6月 " 17年6月 " 21年4月 " 25年3月	当社入社 埼玉工場長 生産部長 技術本部長 取締役技術本部長 常務取締役技術本部長 専務取締役技術本部長 専務取締役技術・NNPS担当 専務取締役技術本部長(現)	(注)3	45
専務取締役	管理本部長	三原 伸夫	昭和26年1月8日生	昭和54年9月 平成9年9月 " 12年4月 " 12年6月 " 15年4月 " 15年6月 " 17年4月 " 19年6月 " 26年6月	当社入社 高砂工場長 総務部長 経理部長 管理本部副本部長 取締役管理本部副本部長 取締役管理本部長 常務取締役管理本部長 専務取締役管理本部長(現)	(注)3	25
専務取締役	販売本部長	田淵 義章	昭和28年1月30日生	昭和50年4月 平成11年4月 " 13年6月 " 16年10月 " 17年5月 " 17年9月 " 21年4月 " 23年5月 " 24年4月 " 26年6月	当社入社 特需部長 取締役特需部長 取締役住宅建材部長 取締役住宅建材部業務管掌兼海外事業担当 取締役販売本部副本部長 常務取締役販売本部副本部長 野澤積水好施新型建材(瀋陽)有限公司 董事長(現) 常務取締役販売本部長 専務取締役販売本部長(現)	(注)3	27
常務取締役	販売本部 副本部長	坂本 茂紀	昭和33年2月11日生	昭和55年4月 平成13年4月 " 19年6月 " 20年9月 " 26年3月 " 26年6月	当社入社 東京支店長 取締役東京支店長 取締役関西支店長 取締役販売本部副本部長兼建設商品部長 常務取締役販売本部副本部長兼建設商品 部長兼建設技術部長(現)	(注)3	13
取締役	開発部長	三浦 竜一	昭和39年9月6日生	昭和62年4月 平成19年4月 " 21年4月 " 24年6月	当社入社 開発部副部長 開発部長 取締役開発部長(現)	(注)3	4
取締役	東京支店長	肥後 竜也	昭和39年8月22日生	昭和63年4月 平成20年9月 " 23年3月 " 24年6月	当社入社 九州支店長 東京支店長 取締役東京支店長(現)	(注)3	8
取締役	埼玉工場長	松村 正昭	昭和39年9月16日生	昭和63年4月 平成19年4月 " 21年9月 " 25年6月	当社入社 播州工場長 埼玉工場長 取締役埼玉工場長(現)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	管理本部 副本部長	西岡 誠 司	昭和32年8月28日生	昭和55年4月 平成11年8月 " 15年4月 " 17年4月 " 26年3月 " 26年6月	当社入社 広島支店長 名古屋支店長 住宅建材部長 管理本部副本部長兼総務部長 取締役管理本部副本部長兼総務部長 (現)	(注) 4	11	
常勤監査役		松 永 豊	昭和30年6月3日生	昭和53年12月 平成16年4月 " 18年4月 " 19年4月 " 20年6月 " 21年6月 " 23年12月 " 25年6月	当社入社 購買部長 購買部長兼総務部長 管理本部副本部長兼経理部長 管理本部副本部長兼総務部長 取締役管理本部副本部長兼総務部長 取締役管理本部副本部長兼総務部長兼 購買部長 常勤監査役 (現)	(注) 5	25	
監査役		吉 田 眞 明	昭和23年10月7日生	昭和48年4月 平成14年7月 " 19年7月 " 20年9月 " 23年5月 " 23年5月 " 23年6月	大阪国税局入局 水口税務署長 姫路税務署長 税理士事務所開業 (現) 当社一時監査役 当社独立委員会委員 (現) 監査役 (現)	(注) 6	2	
監査役		羽 尾 良 三	昭和22年6月23日生	昭和49年4月 " 63年4月 平成8年4月 " 16年4月 " 20年6月 " 23年6月	弁護士登録 (山田作之助法律事務所所 属) 神戸弁護士会 (現兵庫県弁護士会) 副会 長 江戸町法律事務所開設 (現) 甲南大学法科大学院教授 (労働法) (現) 当社独立委員会委員 (現) 監査役 (現)	(注) 6	2	
監査役		犬 賀 一 志	昭和24年8月25日生	昭和47年4月 平成4年7月 " 12年4月 " 13年4月 " 15年6月 " 16年6月 " 23年6月 " 23年6月 " 24年4月	株式会社神戸銀行 (現株式会社三井住友 銀行) 入行 株式会社さくら銀行 (現株式会社三井住 友銀行) 塚口支店支店長 同行執行役員神戸営業部部長 同行執行役員神戸法人営業本部部長 京阪神興業株式会社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 監査役 (現) 当社独立委員会委員 (現) 一般財団法人甲南会理事	(注) 6	2	
合計								316

- (注) 1 監査役 吉田眞明氏、羽尾良三氏及び犬賀一志氏は社外監査役である。
- 2 所有株式数は千株未満の端数を切り捨てて表示している。
- 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 取締役 西岡誠司の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 監査役 松永豊氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 6 監査役 吉田眞明氏、羽尾良三氏及び犬賀一志氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の有効性・効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、関係法令・定款の遵守、資産の保全という内部統制の目的を達成するために内部統制システムの基本方針を定め、当社にグループ全体の内部統制に関する部署を設け、当社及びグループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築している。監査室（専任担当者1名）は、年間の監査計画に基づき当社及びグループ各社の業務遂行の有効性と効率性、各種法令及び社内規程の遵守及びリスクマネジメントの状況等について内部監査を実施し、その結果を当社取締役及び監査役、グループ会社社長に報告する。また、監査室は必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っている。なお、監査役は監査室が実施した内部監査結果の報告を定期的を受け、監査役は会計監査人と定期的な情報や意見交換を行うとともに、会計監査人による監査結果の報告を受ける等、緊密な相互連携をとっている。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、社内倫理委員会を設置し、コンプライアンス担当役員を選任している。これらを通じて全従業員を対象に遵法意識の周知徹底を目的とした社員教育にも取り組んでいる。情報セキュリティポリシーを策定し、情報リスクマネジメントを実践することにより、企業の重要な情報資産を効率的に運用・管理するとともにITリスクの最小化を図っている。また、重要な法務上の案件やコンプライアンスに関する指摘事項については、弁護士事務所と顧問契約を結び助言を受ける体制をとっている。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、平成26年6月27日現在、1名の常勤監査役と3名の社外監査役を選任している。監査役の選任の状況については、会計監査人及び監査室との連携が可能な財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役と、独立性が高く公正な立場から幅広く客観的意見を表明すること及び取締役の業務執行が妥当なものであるかを監督することができる社外監査役を選任している。内部監査については、監査室を設け、定期的に会計監査・業務監査を実施し、各事業所における業務の適法性、適正性、効率性を中心とした問題点の指摘、改善の方向性の提案を行っている。監査役は、監査室が実施した内部監査結果の報告を定期的を受け、会計監査人と定期的な情報や意見交換を行うとともに会計監査人による監査結果の報告を受ける等、緊密な相互連携をとっている。また、株主の負託を受けた独立した機関として、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場で監視するとともに経営監視機能の充実を図り、経営の効率性・健全性の向上に努めている。

なお、常勤監査役松永豊氏は多年にわたり当社の管理本部担当取締役を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。社外監査役吉田眞明氏は東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。社外監査役羽尾良三氏は弁護士の資格を有し、弁護士としての豊富な経験と専門的な知識を有している。社外監査役犬賀一志氏は金融機関の執行役員等の経験を有し、財務、会計、会社経営等に関する相当程度の知見を有している。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小川佳男氏及び増田豊氏であり、新日本有限責任監査法人に所属している。同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないよう措置をとっている。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他3名である。

④ 社外監査役

当社は、独立性を保ち、客観的な立場から意見を表明し監査を実施するため、3名の社外監査役を選任している。社外監査役吉田眞明氏は税理士として税法を中心に会計全般にわたり広範な知識を有しているほか、税務業務を通じ企業経営全般を熟知しており、当社社外監査役として適任であると考え選任している。社外監査役羽尾良三氏は弁護士として企業法務に関する経験と専門知識を有し、法律的地から重要事項について助言を得られるとの判断より当社社外監査役として適任であると考え選任している。同氏は現在、(株)新井組の社外監査役、垂水ゴルフ(株)及び明貨トラック(株)の監査役を兼職しているが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はない。社外監査役犬賀一志氏は現(株)三井住友銀行に長期にわたり勤務し、また同行執行役員として経営にも参画し、執行役員退任後は同行関連企業である京阪神興業(株)の代表取締役として経営トップの立場も経験しており、知識と経験豊富な同氏は当社社外監査役として適任であると考え選任している。同氏は過去において現(株)三井住友銀行の執行役員、京阪神興業(株)の代表取締役であった。当社は同行とは通常の銀行取引を行っている関係にあり、特別な利害関係はない。また、京阪神興業(株)は当社と不動産賃貸借取引があるが、通常の取引の範囲内であり特別な利害関係はない。なお、当社と社外監査役3名との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はない。

当社において、社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはないが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査及び経営監視機能が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任している。

当社は、社外取締役を選任していない。当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の3名を社外監査役（平成26年6月27日現在）とすることで経営への監視機能を強化している。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名（平成26年6月27日現在）による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としている。

なお、社外監査役による監督または監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、監査室が実施した内部監査結果の報告を定期的を受け、会計監査人と定期的な情報や意見交換を行うとともに会計監査人による監査結果の報告を受け、取締役会及び監査役会において適宜報告及び意見交換する等、緊密な相互連携をとっている。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	179,475	173,579	—	—	5,896	11
監査役 (社外監査役を除く。)	11,117	11,117	—	—	—	2
社外役員	9,800	9,800	—	—	—	3

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要性がないため、記載していない。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬については、各取締役の役位等に基づく基礎報酬部分と前期の業績等の業績報酬部分から決定し、監査役の報酬は、監査役会の協議により決定している。なお、報酬総額については、株主総会で決議された総額の上限額の範囲内において適正に決定している。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数：54銘柄

貸借対照表計上額の合計額：1,964,001千円

- ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
神栄(株)	1,223,000	288,322	企業間取引の維持・拡大
積水ハウス(株)	194,099	239,197	企業間取引の維持・拡大
岩塚製菓(株)	33,000	146,437	企業間取引の維持・拡大
(株)三井住友フィナンシャルグループ	25,560	100,393	円滑な金融取引の維持
(株)指月電機製作所	224,000	74,793	企業間取引の開拓・強化
モロゾフ(株)	234,000	72,013	企業間取引の維持・拡大
日工(株)	186,000	65,797	企業間取引の維持・拡大
(株)みなと銀行	340,694	60,234	円滑な金融取引の維持
阪神内燃機工業(株)	350,000	59,500	企業間取引の維持・拡大
鹿島建設(株)	201,398	53,501	企業間取引の維持・拡大
バンドー化学(株)	168,000	49,845	企業間取引の維持・拡大
新東工業(株)	58,000	49,004	企業間取引の維持・拡大
(株)ノーリツ	26,200	47,370	企業間取引の維持・拡大
(株)神鋼環境ソリューション	130,000	46,098	企業間取引の維持・拡大
(株)大真空	158,000	45,590	企業間取引の維持・拡大
巴工業(株)	21,669	41,364	企業間取引の維持・拡大
(株)山口フィナンシャルグループ	37,000	33,738	円滑な金融取引の維持
NKS Jホールディングス(株)	15,570	32,183	企業間取引の維持・拡大
東リ(株)	114,000	24,857	企業間取引の維持・拡大
(株)みずほフィナンシャルグループ	97,140	20,180	円滑な金融取引の維持
神戸電鉄(株)	59,000	19,564	企業間取引の維持・拡大
東洋証券(株)	45,000	16,497	企業間取引の維持・拡大
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,240	13,489	円滑な金融取引の維持
トレーディア(株)	79,000	13,345	企業間取引の維持・拡大
(株)スパンクリーンコーポレーション	18,000	12,887	企業間取引の維持・拡大
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	20,000	12,641	企業間取引の維持・拡大
(株)池田泉州ホールディングス	22,610	11,682	円滑な金融取引の維持
三共生興(株)	30,000	10,168	企業間取引の維持・拡大
イヌイ倉庫(株)	8,000	6,944	企業間取引の維持・拡大
(株)トーヨー	20,000	6,427	企業間取引の維持・拡大

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
神栄(株)	1,223,000	262,516	企業間取引の維持・拡大
積水ハウス(株)	197,013	251,329	企業間取引の維持・拡大
岩塚製菓(株)	33,000	183,348	企業間取引の維持・拡大
(株)三井住友フィナンシャルグループ	25,560	112,725	円滑な金融取引の維持
(株)指月電機製作所	224,000	90,193	企業間取引の開拓・強化
日工(株)	186,000	87,931	企業間取引の維持・拡大
モロゾフ(株)	234,000	73,862	企業間取引の維持・拡大
鹿島建設(株)	201,398	72,040	企業間取引の維持・拡大
東リ(株)	360,000	71,748	企業間取引の維持・拡大
バンドー化学(株)	168,000	66,435	企業間取引の維持・拡大
阪神内燃機工業(株)	350,000	65,508	企業間取引の維持・拡大
(株)大真空	158,000	63,887	企業間取引の維持・拡大
(株)みなと銀行	366,460	63,837	円滑な金融取引の維持
山陽電気鉄道(株)	123,000	54,802	企業間取引の維持・拡大
(株)ノーリツ	26,200	50,644	企業間取引の維持・拡大
新東工業(株)	58,000	44,190	企業間取引の維持・拡大
NK S J ホールディングス(株)	15,570	39,459	企業間取引の維持・拡大
巴工業(株)	22,630	37,249	企業間取引の維持・拡大
(株)山口フィナンシャルグループ	37,000	33,255	円滑な金融取引の維持
(株)神鋼環境ソリューション	65,000	28,918	企業間取引の維持・拡大
神戸電鉄(株)	59,000	20,107	企業間取引の維持・拡大
(株)みずほフィナンシャルグループ	97,140	19,903	円滑な金融取引の維持
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	20,000	17,246	企業間取引の維持・拡大
東洋証券(株)	45,000	15,824	企業間取引の維持・拡大
トレーディア(株)	79,000	14,013	企業間取引の維持・拡大
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,240	13,819	円滑な金融取引の維持
三共生興(株)	30,000	11,406	企業間取引の維持・拡大
(株)池田泉州ホールディングス	22,610	10,571	円滑な金融取引の維持
(株)スパンクリートコーポレーション	18,000	8,046	企業間取引の維持・拡大
岡谷鋼機(株)	6,000	7,642	企業間取引の維持・拡大

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	74,862	83,679	2,178	—	43,073

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めている。

⑨ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)	監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)
提出会社	25,000	—	25,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	—	25,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬額を決定している。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、開示の変更等へ対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 3,131,079	3,545,930
受取手形及び売掛金	3,393,187	3,802,259
商品及び製品	404,730	554,610
仕掛品	—	6,288
原材料及び貯蔵品	119,449	121,216
未成工事支出金	77,161	114,382
繰延税金資産	148,126	175,928
その他	841,375	848,159
貸倒引当金	△36,674	△2,828
流動資産合計	8,078,435	9,165,948
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,977,643	7,022,458
減価償却累計額	△4,632,040	△4,766,976
建物及び構築物（純額）	※1 2,345,602	※1 2,255,481
機械装置及び運搬具	12,511,161	12,988,727
減価償却累計額	△10,640,484	△10,914,401
機械装置及び運搬具（純額）	※1 1,870,677	※1 2,074,325
土地	※1, ※3 7,284,080	※1, ※3 6,501,980
リース資産	232,200	204,484
減価償却累計額	△78,466	△73,255
リース資産（純額）	153,734	131,229
建設仮勘定	32,063	41,828
その他	1,200,041	1,211,654
減価償却累計額	△1,062,099	△1,063,116
その他（純額）	137,942	148,538
有形固定資産合計	11,824,099	11,153,384
無形固定資産	13,842	14,913
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,855,907	※1 2,110,462
繰延税金資産	232,046	307,646
その他	804,116	777,731
貸倒引当金	△60,572	△79,354
投資その他の資産合計	2,831,497	3,116,486
固定資産合計	14,669,439	14,284,783
資産合計	22,747,875	23,450,732

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 2,337,634	※1 2,856,997
短期借入金	※1, ※5 1,700,000	※1, ※5 1,540,000
リース債務	34,300	31,405
未払法人税等	373,080	703,876
賞与引当金	231,000	278,000
その他	703,909	736,025
流動負債合計	5,379,924	6,146,305
固定負債		
長期借入金	※1, ※5 3,500,000	※1, ※5 2,320,000
リース債務	127,642	107,021
再評価に係る繰延税金負債	※3 1,995,317	※3 1,707,038
繰延税金負債	—	6,421
退職給付引当金	1,484,074	—
退職給付に係る負債	—	1,908,990
資産除去債務	13,290	13,411
その他	438,531	416,142
固定負債合計	7,558,856	6,479,026
負債合計	12,938,781	12,625,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,449,000	2,449,000
資本剰余金	1,470,572	1,470,572
利益剰余金	1,652,777	2,939,593
自己株式	△47,028	△48,930
株主資本合計	5,525,321	6,810,235
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	302,774	403,422
土地再評価差額金	※3 3,422,930	※3 2,901,730
為替換算調整勘定	48,521	197,439
退職給付に係る調整累計額	—	△191,069
その他の包括利益累計額合計	3,774,226	3,311,522
少数株主持分	509,546	703,642
純資産合計	9,809,093	10,825,400
負債純資産合計	22,747,875	23,450,732

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	17,287,581	20,203,414
売上原価	※3,※6 12,259,646	※3 13,807,634
売上総利益	5,027,934	6,395,779
販売費及び一般管理費	※1,※2,※3 4,005,736	※1,※2,※3 4,201,717
営業利益	1,022,198	2,194,062
営業外収益		
受取利息	2,910	2,966
受取配当金	31,340	35,059
為替差益	22,004	122,675
貸倒引当金戻入額	—	859
その他	138,033	38,149
営業外収益合計	194,288	199,710
営業外費用		
支払利息	79,781	67,039
支払手数料	33,180	27,621
手形売却費	17,778	19,778
賃貸費用	22,389	21,038
その他	53,249	27,092
営業外費用合計	206,379	162,570
経常利益	1,010,107	2,231,201
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 908
投資有価証券売却益	824	53,251
特別利益合計	824	54,160
特別損失		
固定資産除却損	※5 29,690	※5 21,968
投資有価証券評価損	804	—
減損損失	—	※7 810,000
特別損失合計	30,494	831,968
税金等調整前当期純利益	980,437	1,453,393
法人税、住民税及び事業税	472,319	898,342
法人税等調整額	△29,823	△357,894
法人税等合計	442,495	540,448
少数株主損益調整前当期純利益	537,942	912,944
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△30,196	53,987
当期純利益	568,138	858,957

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	537,942	912,944
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	232,386	100,648
為替換算調整勘定	109,124	289,027
その他の包括利益合計	※ 341,511	※ 389,675
包括利益	879,453	1,302,620
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	857,296	1,108,523
少数株主に係る包括利益	22,157	194,096

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,449,000	1,470,572	1,131,314	△46,717	5,004,168
当期変動額					
剰余金の配当			△46,675		△46,675
当期純利益			568,138		568,138
土地再評価差額金の取崩					
自己株式の取得				△310	△310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	521,463	△310	521,152
当期末残高	2,449,000	1,470,572	1,652,777	△47,028	5,525,321

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	70,387	3,422,930	△8,249	－	3,485,068	487,388	8,976,625
当期変動額							
剰余金の配当							△46,675
当期純利益							568,138
土地再評価差額金の取崩							
自己株式の取得							△310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	232,386	－	56,770	－	289,157	22,157	311,315
当期変動額合計	232,386	－	56,770	－	289,157	22,157	832,467
当期末残高	302,774	3,422,930	48,521	－	3,774,226	509,546	9,809,093

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,449,000	1,470,572	1,652,777	△47,028	5,525,321
当期変動額					
剰余金の配当			△93,341		△93,341
当期純利益			858,957		858,957
土地再評価差額金の取崩			521,199		521,199
自己株式の取得				△1,902	△1,902
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,286,816	△1,902	1,284,914
当期末残高	2,449,000	1,470,572	2,939,593	△48,930	6,810,235

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	302,774	3,422,930	48,521	－	3,774,226	509,546	9,809,093
当期変動額							
剰余金の配当							△93,341
当期純利益							858,957
土地再評価差額金の取崩							521,199
自己株式の取得							△1,902
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100,648	△521,199	148,917	△191,069	△462,704	194,096	△268,607
当期変動額合計	100,648	△521,199	148,917	△191,069	△462,704	194,096	1,016,306
当期末残高	403,422	2,901,730	197,439	△191,069	3,311,522	703,642	10,825,400

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	980,437	1,453,393
減価償却費	450,576	542,100
減損損失	—	810,000
社債発行費償却	173	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	59,218	△15,064
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	77,139	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	151,186
賞与引当金の増減額 (△は減少)	32,400	47,000
受取利息及び受取配当金	△34,250	△38,025
支払利息	79,781	67,039
為替差損益 (△は益)	△33,301	△117,063
固定資産売却損益 (△は益)	—	△908
固定資産除却損	29,690	21,968
投資有価証券売却損益 (△は益)	△824	△53,251
投資有価証券評価損	804	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△130,546	△416,853
たな卸資産の増減額 (△は増加)	74,459	△181,096
仕入債務の増減額 (△は減少)	△195,661	469,516
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△687	35,961
その他	△97,301	88,608
小計	1,292,108	2,864,509
利息及び配当金の受取額	34,250	38,025
利息の支払額	△80,285	△68,950
保険金の受取額	60,293	—
法人税等の支払額	△341,356	△573,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	965,010	2,260,487
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△552,607	△376,020
有形固定資産の売却による収入	—	1,560
無形固定資産の取得による支出	△144	—
投資有価証券の取得による支出	△11,486	△112,636
投資有価証券の売却による収入	824	67,275
その他	△9,275	△3,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	△572,688	△423,023
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,820,000	520,000
短期借入金の返済による支出	△1,820,000	△520,000
長期借入れによる収入	1,750,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,342,000	△1,340,000
社債の償還による支出	△10,000	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△27,256	△23,516
親会社による配当金の支払額	△46,871	△93,183
その他	△310	△1,902
財務活動によるキャッシュ・フロー	323,561	△1,458,602
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,227	35,989
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	726,110	414,851
現金及び現金同等物の期首残高	2,404,968	3,131,079
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,131,079	※ 3,545,930

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 4社

(株)ノザワ商事

(株)ノザワトレーディング

野澤貿易(上海)有限公司

野澤積水好施新型建材(瀋陽)有限公司

(2) 非連結子会社

該当事項なし。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項なし。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社2社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該事業年度に係る財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び埼玉工場以外の資産については定率法を採用している。なお建物及び埼玉工場の資産については定額法を採用している。主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 6～42年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の内、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

長期前払費用

均等償却を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上している。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

② 数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理している。

5 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。

6 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

8 その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務の金額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,908,990千円計上されている。また、その他の包括利益累計額が191,069千円減少している。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正された。

(2)適用予定日

退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用する。なお、当該会計基準には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しない。

(3)当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表の作成時において、財務諸表に与える影響は評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

- 1 前連結会計年度において、独立掲記していた営業外収益の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「受取保険金」に表示していた91,433千円は、「その他」として組み替えている。

- 2 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「手形売却費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

また、前連結会計年度において、独立掲記していた営業外費用の「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた50,027千円は、「手形売却費」17,778千円、「その他」53,249千円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
工場財団		
建物及び構築物	1,002,654千円	932,273千円
機械装置及び運搬具	630,282	629,122
土地	6,317,920	5,507,920
小計	7,950,856	7,069,315
その他		
建物及び構築物	1,157,633	1,118,507
土地	572,050	572,050
現金及び預金	50,000	-
投資有価証券	274,867	120,366
小計	2,054,552	1,810,925
合計	10,005,409	8,880,241

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
買掛金	12,580千円	22,402千円
長期借入金(1年以内返済予定分を含む)	2,356,562	1,855,000

2 手形流動化に伴う裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	2,503,973千円	2,757,263千円

※3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

また当連結会計年度において減損損失等の計上に伴い、土地再評価差額金を△521,199千円取崩している。

再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令

(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、及び同施行令第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,585,196千円	△2,872,210千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10行とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく連結会計年度末日の借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
コミットメントライン総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引未実行残高	2,000,000	2,000,000

※5 当社は、資金調達の安定化、資金効率・金融収支の改善を目的として、取引金融機関2行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結している。この契約に基づく連結会計年度末日の借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
シンジケートローン総額	8,300,000千円	8,300,000千円
借入実行残高	8,300,000	8,300,000
差引未実行残高	—	—

6 偶発債務

平成19年10月1日付けで石綿健康障害による労災認定者であり当社の事業活動と直接因果関係が認められるものに対する補償制度を導入したことから、将来当該制度に基づき補償負担が発生する可能性がある。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売運賃	865,892千円	1,064,166千円
給料	704,445	720,153
貸倒引当金繰入額	40,140	—
賞与引当金繰入額	123,130	145,748
退職給付費用	106,563	112,287

※2 研究開発費の総額は次のとおりであり、販売費及び一般管理費でのみ計上している。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	270,564千円	265,712千円

※3 販売費及び一般管理費（研究開発費含む）、製造原価に含まれる引当金繰入額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸倒引当金繰入額	40,140千円	—千円
賞与引当金繰入額	231,000	278,000
退職給付費用	183,926	198,159

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	—	338
土地	—	570
合計	—	908

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	9,825千円	1,353千円
機械装置及び運搬具	17,536	18,027
その他	2,329	2,587
合計	29,690	21,968

※6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	948千円	—千円

※7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

用途	場所	減損損失	
		種類	金額 (千円)
事業用資産	高砂工場 (兵庫県高砂市)	土地	810,000

(グルーピングの方法)

当社グループは、製品群別の資産グループをキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。

(経緯)

上記の資産は、土地の市場価格の著しい下落により、将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回るため減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。

(回収可能価額の算定方法)

使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.94%で割り引いて算定している。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	361,027千円	209,192千円
組替調整額	—	△53,251
税効果調整前	361,027	155,941
税効果額	△128,640	△55,293
その他有価証券評価差額金	232,386	100,648
為替換算調整勘定：		
当期発生額	109,124	289,027
その他の包括利益合計	341,511	389,675

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,150,000	—	—	24,150,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	812,309	2,426	—	814,735

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 2,426株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	46,675	2	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	93,341	4	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	24,150,000	—	—	24,150,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	814,735	5,676	—	820,411

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 5,676株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	93,341	4	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	163,307	7	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	3,131,079千円	3,545,930千円
現金及び現金同等物	3,131,079	3,545,930

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、建築材料関連事業における生産設備 (機械及び装置) である。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の内、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	71,355	59,462	11,892
合計	71,355	59,462	11,892

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	71,355	69,656	1,698
合計	71,355	69,656	1,698

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	9,960	1,660
1年超	1,660	—
合計	11,620	1,660

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料 (減価償却費相当額)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料 (減価償却費相当額)	11,556	9,960

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建築材料の製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達している。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものである。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達である。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は決算日後最長で6年である。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っている。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（注）2参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,131,079	3,131,079	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,393,187	3,393,187	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,811,051	1,811,051	—
資産計	8,335,318	8,335,318	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,337,634	2,337,634	—
(2) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	—
(3) 長期借入金	3,500,000	3,500,537	537
負債計	7,537,634	7,538,171	537

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,545,930	3,545,930	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,802,259	3,802,259	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,065,606	2,065,606	—
資産計	9,413,796	9,413,796	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,856,997	2,856,997	—
(2) 短期借入金	1,540,000	1,540,000	—
(3) 長期借入金	2,320,000	2,320,247	247
負債計	6,716,997	6,717,245	247

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっている。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

- (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	44,856	44,856

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,130,889	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,393,187	—	—	—
合計	6,524,076	—	—	—

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,545,701	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,802,259	—	—	—
合計	7,347,961	—	—	—

4 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,700,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,180,000	809,000	664,000	449,000	398,000
合計	1,700,000	1,180,000	809,000	664,000	449,000	398,000

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,540,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	809,000	664,000	449,000	249,000	149,000
合計	1,540,000	809,000	664,000	449,000	249,000	149,000

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,352,867	852,732	500,135
	(2) その他	2,061	1,804	257
	小計	1,354,929	854,537	500,392
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	456,122	490,102	△33,980
	(2) その他	—	—	—
	小計	456,122	490,102	△33,980
合計		1,811,051	1,344,639	466,412

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 44,856千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,923,052	1,277,123	645,928
	(2) その他	2,189	1,804	385
	小計	1,925,242	1,278,927	646,314
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	140,363	164,324	△23,960
	(2) その他	—	—	—
	小計	140,363	164,324	△23,960
合計		2,065,606	1,443,251	622,354

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 44,856千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	825	824	—
合計	825	824	—

当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	67,275	53,251	—
合計	67,275	53,251	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について804千円減損処理を行っている。

なお、減損にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損を行っている。その他有価証券で時価のないものについては、財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、著しく下落したものとし、減損処理を行っている。

当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

該当事項なし。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金：平成22年4月1日より退職金制度の一部について確定拠出年金制度を採用している。

退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用している。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	1,868,882
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	256,420
(3) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	128,388
(4) 退職給付引当金(1)-(2)-(3)(千円)	1,484,074

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	72,501
(2) 利息費用(千円)	33,002
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	14,228
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	64,194
(5) 退職給付費用(千円)	183,926
(6) 確定拠出年金への掛金支払額	13,678

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.8%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

11年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理している。)

(4) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立の確定給付型一時金制度及び確定拠出型年金制度を採用している。一時金制度では、退職金規定に基づいた退職一時金を支給している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,868,882千円
勤務費用	83,543
利息費用	14,951
数理計算上の差異の発生額	△11,413
退職給付の支払額	△46,973
退職給付債務の期末残高	1,908,990

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	
非積立型制度の退職給付債務	1,908,990千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	1,908,990
退職給付に係る負債	1,908,990
連結貸借対照表に計上された負債の額	1,908,990

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	83,543千円
利息費用	14,951
数理計算上の差異の費用処理額	35,470
会計基準変更時差異の費用処理額	64,194
確定給付制度に係る退職給付費用	198,159

(4) 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。	
未認識数理計算上の差異	209,535千円
会計基準変更時差異	64,194
合計	273,729

- (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎
 割引率 0.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、13,309千円である。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	87,571千円	99,191千円
投資有価証券評価損否認	1,907	1,907
退職給付引当金等	539,248	—
退職給付に係る負債	—	684,996
役員退職慰労金	29,122	24,444
貸倒引当金繰入限度超過額	30,719	27,833
ゴルフ会員権評価損否認	2,517	2,517
未払費用等否認	32,777	32,719
減損損失	28,128	28,356
未払事業税	30,368	49,855
その他	69,778	57,923
繰延税金資産小計	852,139	1,009,747
評価性引当額	△303,912	△309,571
繰延税金資産合計	548,227	700,175
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	166,458	221,752
資産除去債務	1,596	1,269
繰延税金負債合計	168,055	223,021
繰延税金資産の純額	380,172	477,153

注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	148,126千円	175,928千円
固定資産－繰延税金資産	232,046	307,646
固定負債－繰延税金負債	—	6,421

2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
土地の再評価に係る繰延税金資産	66,963千円	66,777千円
評価性引当額	△66,963	△66,777
土地の再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,995,317	1,707,038
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	1,995,317	1,707,038

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	
住民税均等割	1.7	
評価性引当額の増減	4.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	
法人税額控除	△2.2	
源泉所得税	0.2	
子会社欠損金	1.7	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1	

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、14,472千円減少し、法人税等調整額が同額増加している。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産については、賃貸等不動産の連結決算日における時価を基礎とした金額が、当該時価を基礎とした総資産との比較において重要性が乏しいため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、建築材料関連事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	押出成形セメント 製品関連	その他	合計
外部顧客への売上高	12,281,850	5,005,730	17,287,581

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
10,616,883	1,207,216	11,824,099

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
積水ハウス㈱	4,067,046	建築材料関連事業
伊藤忠建材㈱	1,786,139	建築材料関連事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	押出成形セメント 製品関連	その他	合計
外部顧客への売上高	15,140,996	5,062,418	20,203,414

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
9,744,680	1,408,703	11,153,384

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
積水ハウス㈱	5,228,564	建築材料関連事業
伊藤忠建材㈱	2,152,881	建築材料関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、建築材料関連事業の単一セグメントであり、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

該当事項なし。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	398円52銭	1株当たり純資産額	433円86銭
1株当たり当期純利益	24円35銭	1株当たり当期純利益	36円81銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。
 2. (会計方針の変更)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が8.19円減少している。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	568,138	858,957
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	568,138	858,957
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,336	23,332

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	360,000	360,000	1.275	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,340,000	1,180,000	1.245	—
1年以内に返済予定のリース債務	34,300	31,405	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,500,000	2,320,000	1.377	平成27年4月～ 平成31年10月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	127,642	107,021	—	平成27年4月～ 平成34年12月
其他有利子負債（預り保証金）	275,639	271,909	1.375	—
合計	5,637,582	4,270,336	—	—

(注) 1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略している。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。なお、其他有利子負債（預り保証金）については返済期日の定めはない。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	809,000	664,000	449,000	249,000	149,000
リース債務	30,721	29,076	14,831	9,759	22,632

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況
特記事項なし。

2. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,128,766	9,443,376	14,854,617	20,203,414
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	435,876	1,011,968	918,135	1,453,393
四半期(当期)純利益金額(千円)	264,180	631,668	550,759	858,957
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	11.32	27.07	23.60	36.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (△)(円)	11.32	15.75	△3.47	13.21

3. その他

当社グループは、石綿関連疾患に関して、建設従事者とその遺族から、国に対しては国家賠償法に基づき、当社を含む建材メーカー数十社に対しては不法行為責任及び製造物責任に基づき、札幌、東京、横浜、京都、大阪、福岡の各地方裁判所及び東京高等裁判所に総額245億62百万円の損害賠償請求を提起されている。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,958,828	3,287,607
受取手形	※3 1,278,739	※3 1,261,386
売掛金	※3 1,703,940	※3 2,233,359
商品及び製品	386,780	510,981
仕掛品	—	6,288
原材料及び貯蔵品	101,890	85,078
未成工事支出金	2,066	23,579
前払費用	110,983	101,272
繰延税金資産	146,967	173,754
関係会社短期貸付金	38,367	—
未収入金	459,243	489,980
その他	24,426	26,253
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	7,211,232	8,198,543
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,262,432	※1 2,177,950
構築物	※1 83,142	※1 77,285
機械及び装置	※1 663,407	※1 655,788
車両運搬具	2,757	12,348
工具、器具及び備品	135,098	145,253
土地	※1 7,284,080	※1 6,501,980
リース資産	153,734	131,229
建設仮勘定	32,063	41,828
有形固定資産合計	10,616,716	9,743,666
無形固定資産		
電話加入権	7,990	7,990
ソフトウェア	2,943	4,350
その他	2,539	2,203
無形固定資産合計	13,473	14,544
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,814,140	※1 2,049,871
関係会社株式	40,000	40,000
出資金	20	20
関係会社出資金	538,000	538,000
従業員に対する長期貸付金	3,397	4,203
関係会社長期貸付金	255,000	255,000
破産更生債権等	33,800	28,550
長期前払費用	27,522	28,268
差入保証金	219,107	193,959
保険積立金	343,948	320,263
投資不動産	0	0
繰延税金資産	232,242	225,327
その他	1,045	895
貸倒引当金	△38,800	△33,550
投資その他の資産合計	3,469,423	3,650,809
固定資産合計	14,099,613	13,409,020
資産合計	21,310,846	21,607,564

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 1,214,039	※3 1,219,461
買掛金	※3 1,212,808	※3 1,669,439
短期借入金	360,000	360,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※5 1,340,000	※1,※5 1,180,000
関係会社短期借入金	40,513	171,421
リース債務	34,300	31,405
未払金	125,169	154,418
未払費用	188,849	212,429
未払法人税等	371,397	686,854
未成工事受入金	—	8,364
預り金	34,938	37,656
賞与引当金	218,000	261,000
設備関係支払手形	26,424	30,881
その他	6,440	3,066
流動負債合計	5,172,881	6,026,399
固定負債		
長期借入金	※1,※5 3,255,000	※1,※5 2,075,000
リース債務	127,642	107,021
再評価に係る繰延税金負債	1,995,317	1,707,038
退職給付引当金	1,484,074	1,635,260
受入保証金	324,213	320,279
資産除去債務	13,290	13,411
その他	95,312	79,321
固定負債合計	7,294,851	5,937,332
負債合計	12,467,732	11,963,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,449,000	2,449,000
資本剰余金		
資本準備金	612,250	612,250
その他資本剰余金	578,632	578,632
資本剰余金合計	1,190,882	1,190,882
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,620,900	2,856,273
利益剰余金合計	1,620,900	2,856,273
自己株式	△141,851	△143,754
株主資本合計	5,118,930	6,352,401
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	301,252	389,700
土地再評価差額金	3,422,930	2,901,730
評価・換算差額等合計	3,724,183	3,291,431
純資産合計	8,843,114	9,643,832
負債純資産合計	21,310,846	21,607,564

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1, ※4 14,482,700	※1, ※4 17,475,487
売上原価	※1, ※3, ※4 9,787,145	※1, ※3, ※4 11,483,251
売上総利益	4,695,555	5,992,235
販売費及び一般管理費	※2, ※3 3,599,088	※2, ※3 3,840,405
営業利益	1,096,467	2,151,829
営業外収益		
受取利息	※4 9,771	※4 7,763
受取配当金	30,825	34,040
その他	※4 172,462	※4 74,070
営業外収益合計	213,058	115,874
営業外費用		
支払利息	※4 73,036	※4 61,845
その他	※4 131,013	※4 98,647
営業外費用合計	204,049	160,493
経常利益	1,105,476	2,107,210
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 908
投資有価証券売却益	—	53,251
特別利益合計	—	54,160
特別損失		
固定資産除却損	※6 29,690	※6 21,918
減損損失	—	810,000
特別損失合計	29,690	831,918
税引前当期純利益	1,075,785	1,329,452
法人税、住民税及び事業税	469,284	878,962
法人税等調整額	△37,757	△357,024
法人税等合計	431,527	521,938
当期純利益	644,258	807,514

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		4,053,476	49.5	5,079,182	52.4
II 労務費	※1	1,280,800	15.7	1,403,459	14.5
III 経費	※2	2,846,755	34.8	3,214,845	33.1
当期総製造費用		8,181,032	100.0	9,697,487	100.0
合計		8,181,032		9,697,487	
他勘定振替高	※3	84,104		124,443	
当期製品製造原価		8,096,928		9,573,043	

(注) ※1 これには次のものが含まれている。

科目	前事業年度	当事業年度
退職給付費用	79,289千円	86,796千円
賞与引当金繰入額	95,000千円	117,000千円

※2 このうち主なものは次のとおりである。

科目	前事業年度	当事業年度
外注費	1,540,305千円	1,756,140千円
減価償却費	298,567千円	319,765千円

※3 建設仮勘定・研究開発費等への振替である。

- 4 原価計算の方法
組別総合実際原価計算を採用している。

【工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		12,148	2.1	8,020	1.3
II 外注費		559,008	96.5	617,543	97.9
III 経費		8,115	1.4	5,376	0.8
当期完成工事原価		579,272	100.0	630,939	100.0

(注) 原価計算の方法
個別実際原価計算を採用している。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,449,000	612,250	578,632	1,190,882	1,023,317	△141,541	4,521,658	
当期変動額								
剰余金の配当					△46,675		△46,675	
当期純利益					644,258		644,258	
土地再評価差額金の取崩								
自己株式の取得						△310	△310	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	597,582	△310	597,272	
当期末残高	2,449,000	612,250	578,632	1,190,882	1,620,900	△141,851	5,118,930	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	68,441	3,422,930	3,491,372	8,013,030
当期変動額				
剰余金の配当				△46,675
当期純利益				644,258
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				△310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	232,811		232,811	232,811
当期変動額合計	232,811	—	232,811	830,083
当期末残高	301,252	3,422,930	3,724,183	8,843,114

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,449,000	612,250	578,632	1,190,882	1,620,900	△141,851	5,118,930	
当期変動額								
剰余金の配当					△93,341		△93,341	
当期純利益					807,514		807,514	
土地再評価差額金の取崩					521,199		521,199	
自己株式の取得						△1,902	△1,902	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	1,235,372	△1,902	1,233,470	
当期末残高	2,449,000	612,250	578,632	1,190,882	2,856,273	△143,754	6,352,401	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	301,252	3,422,930	3,724,183	8,843,114
当期変動額				
剰余金の配当				△93,341
当期純利益				807,514
土地再評価差額金の取崩				521,199
自己株式の取得				△1,902
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88,447	△521,199	△432,751	△432,751
当期変動額合計	88,447	△521,199	△432,751	800,718
当期末残高	389,700	2,901,730	3,291,431	9,643,832

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び埼玉工場以外の資産については、定率法を採用している。なお、建物及び埼玉工場の資産については、定額法を採用している。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の内、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用している。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

② 数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理している。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成している。

また、財務諸表等規則127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更している。

以下の事項について、記載を省略している。

- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略している。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
工場財団		
建物	926,328千円	860,913千円
構築物	76,325	71,359
機械及び装置	630,282	629,122
土地	6,317,920	5,507,920
小計	7,950,856	7,069,315
その他		
建物	1,157,633	1,118,507
土地	572,050	572,050
現金及び預金	50,000	—
投資有価証券	255,247	92,174
小計	2,034,932	1,782,733
合計	9,985,789	8,852,049

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	2,356,562千円	1,855,000千円

2 手形流動化に伴う裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	2,503,973千円	2,757,263千円

※3 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産		
受取手形	450,488千円	160,988千円
売掛金	143,163	107,499
流動負債		
支払手形	451,820	367,022
買掛金	166,785	114,256

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10行とコミットメントライン契約を締結している。この契約に基づく事業年度末日の借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
コミットメントライン総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引未実行残高	2,000,000	2,000,000

※5 当社は、資金調達の安定化、資金効率・金融収支の改善を目的として、取引金融機関2行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結している。この契約に基づく事業年度末日の借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
シンジケートローン総額	8,300,000千円	8,300,000千円
借入実行残高	8,300,000	8,300,000
差引未実行残高	—	—

6 偶発債務

平成19年10月1日付けで石綿健康障害による労災認定者であり当社の事業活動と直接因果関係が認められるものに対する補償制度を導入したことから、将来当該制度に基づき補償負担が発生する可能性がある。

(損益計算書関係)

※1 当社の製造品目と同一の製品の仕入があり、製商品売上高中に含まれている自社品と自社同等他社品の区別が困難なため合算表示している。なお、上記以外の商品について売上高並びに売上原価を示せば次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
商品売上高	1,480,052千円	1,776,895千円
商品仕入原価	1,182,798	1,426,639

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度45%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売運賃	863,897千円	1,057,835千円
給料	591,534	615,897
賞与引当金繰入額	110,130	128,748
退職給付費用	96,420	103,455
減価償却費	52,412	49,258

※3 販売費及び一般管理費（研究開発費含む）、製造原価に含まれる引当金繰入額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賞与引当金繰入額	218,000千円	261,000千円
退職給付費用	174,795	189,973

※4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,130,985千円	1,098,775千円
仕入高	1,416,906	1,650,355
営業取引以外の取引による取引高	48,632	47,525

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	—	338
土地	—	570
合計	—	908

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	9,639千円	629千円
構築物	185	724
機械及び装置	17,505	18,027
車両運搬具	30	0
工具、器具及び備品	2,329	2,537
合計	29,690	21,918

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は40,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は40,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	82,752千円	92,889千円
投資有価証券評価損否認	1,608	1,608
退職給付引当金等	539,248	587,576
貸倒引当金繰入限度超過額	13,808	11,940
ゴルフ会員権評価損否認	2,517	2,517
未払費用等否認	32,353	30,266
減損損失	28,128	28,356
役員退職慰労金	28,002	24,314
未払事業税	30,368	49,855
その他	13,842	13,875
繰延税金資産小計	772,632	843,202
評価性引当額	△225,366	△227,520
繰延税金資産合計	547,265	615,682
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	166,458	215,330
資産除去債務	1,596	1,269
繰延税金負債合計	168,055	216,600
繰延税金資産の純額	379,209	399,082

注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	146,967千円	173,754千円
固定資産－繰延税金資産	232,242	225,327

2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
土地の再評価に係る繰延税金資産	66,963千円	66,777千円
評価性引当額	△66,963	△66,777
土地の再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金負債	1,995,317	1,707,038
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	1,995,317	1,707,038

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	
住民税均等割	1.4	
評価性引当額の増減	2.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	
法人税額控除	△2.0	
源泉所得税	0.2	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1	

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、14,472千円減少し、法人税等調整額が同額増加している。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	2,262,432	44,636	629	128,488	2,177,950	4,088,046
	構築物	83,142	2,955	724	8,087	77,285	677,904
	機械及び装置	663,407	177,090	18,027	166,682	655,788	10,616,668
	車両運搬具	2,757	13,735	52	4,092	12,348	67,258
	工具、器具及び備品	135,098	72,855	2,537	60,163	145,253	1,060,047
	土地	7,284,080 [3,422,930]	28,500	810,599 (810,000) [521,199]	—	6,501,980 [2,901,730]	—
	リース資産	153,734	10,968	—	33,472	131,229	73,255
	建設仮勘定	32,063	349,538	339,773	—	41,828	—
	有形固定資産計	10,616,716 [3,422,930]	700,279	1,172,343 (810,000) [521,199]	400,986	9,743,666 [2,901,730]	16,583,181
無形 固定資産	電話加入権	7,990	—	—	—	7,990	—
	ソフトウェア	2,943	2,690	—	1,282	4,350	106,738
	ソフトウェア仮勘定	—	2,690	2,690	—	—	—
	その他	2,539	—	—	335	2,203	93,520
		無形固定資産計	13,473	5,380	2,690	1,618	14,544

(注) 1 「当期減少欄」の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 「当期首残高」「当期減少額」「当期末残高」の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律による再評価差額の金額であり、当期減少の要因は減損損失及び当該土地の売却によるものである。

3 建設仮勘定の増加は、主に建物、機械及び装置、工具、器具及び備品の取得に要したものである。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	39,800	1,000	6,250	34,550
賞与引当金	218,000	261,000	218,000	261,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

当社は、石綿関連疾患に関して、建設従事者とその遺族から、国に対しては国家賠償法に基づき、当社を含む建材メーカー数十社に対しては不法行為責任及び製造物責任に基づき、札幌、東京、横浜、京都、大阪、福岡の各地方裁判所及び東京高等裁判所に総額245億62百万円の損害賠償請求を提起されている。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び神戸市において発行する神戸新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.nozawa-kobe.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第153期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第153期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 近畿財務局長に提出
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。		平成25年6月28日 近畿財務局長に提出
		金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書である。		平成26年2月7日 近畿財務局長に提出
(4)	四半期報告書 及び確認書	(第154期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月9日 近畿財務局長に提出
		(第154期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月8日 近畿財務局長に提出
		(第154期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月7日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社ノザワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川佳男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田豊	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノザワの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノザワ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノザワの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ノザワが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月27日

株式会社ノザワ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノザワの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノザワの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【会社名】 株式会社 ノザワ

【英訳名】 NOZAWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野 澤 俊 也

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役管理本部長 三 原 伸 夫

【本店の所在の場所】 神戸市中央区浪花町15番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社ノザワ東京支店
(東京都中央区新富一丁目18番1号(住友不動産京橋ビル))

株式会社ノザワ名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目4番15号(ORE錦二丁目ビル))

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長野澤俊也及び専務取締役管理本部長三原伸夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社（4社）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社3社については、金額的重要性及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額を指標として、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している10事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した事業拠点においては企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	株式会社 ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤俊也
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役管理本部長 三原伸夫
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ノザワ東京支店 (東京都中央区新富一丁目18番1号(住友不動産京橋ビル)) 株式会社ノザワ名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目4番15号(ORE錦二丁目ビル))

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野澤俊也及び当社専務取締役管理本部長三原伸夫は、当社の第154期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。